

林化学工業株式会社 一般事業主 行動計画

社員が自身の能力を十分に発揮し、働きやすい環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和7年11月1日 ～ 令和12年10月31日までの5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率、取得日数を次の水準以上とする。
男性社員・・・取得率50%以上、平均取得日数5日以上

<対策>

- 令和7年11月～ 男性の子育て目的休業の取得促進のため、関係規定の周知
- 令和7年11月～ 休業者の業務力バー体制の検討
- 令和7年12月～ 育児休業取得の促進

目標2：時間外・休日労働時間を職種別 1人当たり平均 1%以上 平準化する

<対策>

- 令和7年11月～ 管理職を対象とし、時間外・休日労働時間の現状把握
- 令和7年12月～ 業務量の見直し、1人当たり業務量を均等に近づける
- 令和8年 6月～ 各人の業務量＋業務所要時間の把握見直し、1人当たり時間外・休日労働時間を均等に近づける

目標3：女性管理職 候補者を2名以上育成する

<対策>

- 令和7年11月～ 女性管理職に対しヒアリング（管理職になるため苦労した点、会社に配慮して欲しい点など）
- 令和7年12月～ 候補者選定
- 令和8年 4月～ 育成のため研修の実施、配慮点の改善